

# 南風

編集・発行  
福島南消防署  
TEL 547-3119  
FAX 547-3111  
第223号  
平成28年11月

## 回 覧

119 ニュース

	火災	救急
福島市	49件	8,762件
南署管内	18件	2,550件

平成28年9月30日現在

平成28年度 全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

## 秋の全国火災予防運動を実施します



この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする犠牲者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

実施期間:平成28年11月9日(水)～11月15日(火)

### 主な行事

#### 1 防火パレード

実施日時:平成28年11月9日(水)10時30分～11時30分

実施場所:福島市置賜町地内 吾妻通り

実施内容:さくら幼稚園の園児による防火パレード

協力機関:福島南ロータリークラブ、(一社)福島県消防設備協会



平成27年度防火パレード

#### 2 大規模建物火災防ぎょ訓練

訓練日時:平成28年11月9日(水)13時30分～15時00分

訓練場所:学校法人東稜学園 福島東稜高等学校(福島市山居上3)

訓練機関:学校法人東稜学園 福島東稜高等学校、福島市消防本部、  
福島消防署、福島市消防団第3分団

訓練内容:地震災害対応訓練



平成27年度火災防ぎょ訓練  
訓練場所:日東紡績(株)福島工場

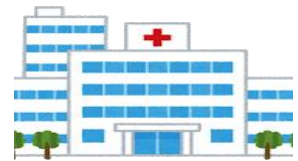
平成29年10月1日から違反对象物の公表制度が始まります。

## ◎違反对象物の公表制度とは

建物の利用者自らがその危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択・判断ができるよう、消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その違反内容等をホームページで公表する制度です。

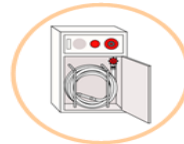
## ◎公表の対象となる建物は

飲食店、百貨店、ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設などの一人で避難することが困難な方が利用する建物（特定防火対象物）です。



## ◎公表の対象となる違反は

- ・ 屋内消火栓設備の未設置
- ・ スプリンクラー設備の未設置
- ・ 自動火災報知設備の未設置



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

## ◎公表の手続き及び公表の方法は

立入検査の結果を通知した日から30日を経過しても、なお、公表の対象となる消防法令違反の是正が認められない場合、福島市消防本部のホームページに建物の名称、所在地、違反内容を掲載します。

～ここでいっぷく～

地震、雷、火事、おやじ？

こわいものの代表として、昔から言われている「地震・雷・火事・おやじ」。

おやじ以外は、みんな災害なのに、なぜ、「おやじ」なのでしょう？今と違って

昔のおやじ＝おとうさんは、雷のような声をだして怒るおっかない存在だったからでしょうか？

一説によると、ここでいう「おやじ」は親父ではなく、山から吹きおろす強い風を「やまじ」とよぶ地方があって、この「やまじ」の強いのが「おおやまじ」となり、それがさらに「おやじ」と変化したということです。災害とともに「おやじ」をこわいものとして入れているのは、昔の人のユーモアを感じますが、そう考えると「地震・雷・火事・おおやまじ（強い風）」、つまりすべて災害を表していることになりますね。



☆消防情報アドレス@のお知らせ☆

《福島市消防本部ホームページ》

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/site/shoubou/>

\*最新の情報が満載です！！

携帯電話はこちらから

ふくしま  
ケイタイウェブ  
QRコード

